令和4年(モ)第1013号 訴訟上の救助申立事件(相手方東京都関係) (基本事件・令和4年(ワ)第8108号 司法不公正の確認請求事件・基本事件 被告東京都関係)

夬 定

東京都江東区北砂5丁目20番10-609号

申立人(基本事件原告)

孫 樹 斌

東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

相手方(基本事件被告)

東京

园代表者東京都知事 中海 百一合一子

本件訴訟上の救助申立事件につき、当裁判所は、次のとおり決定する。

主

基本事件につき、申立人(基本事件原告)に対し、訴え提起手数料2万0000 円及び送達費用について訴訟上の救助を付与する。

令和4年6月16日

東京地方裁判所民事第31部

裁判官 增 子 由



これは贈本である。 令和 4 年 6 月 2 [†] 日 東京地方裁判所民事第31部 裁判所書配官 長 田 章

